

江府町条例第23号

江府町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和7年12月24日

江府町長 白石祐治

江府町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例を廃止する条例

江府町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 41 年条例第 1 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。